

令和3年2月16日

各 位

川崎市健康福祉局長寿社会部  
川崎市老人福祉施設事業協会  
(市内特別養護老人ホーム加盟協会)

特別養護老人ホーム「こだなか」及び「長沢壮寿の里」の一時休止について（お知らせ）

特別養護老人ホーム「こだなか」につきましては、社会福祉法人が指定管理者として市から介護サービス業務等を受託し、平成28年4月1日から令和3年3月31日を指定期間として施設を運営しておりますが、指定期間の満了をもって一時休止となる予定です。

また、特別養護老人ホーム「長沢壮寿の里」につきましては、施設の建替えに伴い一時休止となる予定です。

そのため、これらの施設への入居申込につきましては、現在、受付をしておりませんのでお知らせいたします。

特別養護老人ホームへの入居申込をされる場合は、御留意くださいますようお願いいたします。

**【お問合せ先】**

○施設の一時休止に関すること

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課  
電話 044-200-2454

○入居申込手続に関すること

川崎市老人福祉施設事業協会  
電話 044-812-1231